

「かさい」居合道教室（会費取り扱い）

会員区分		会費額
高校生迄の方	会員都合により全く参加できなかった場合	1,000円
	予め「月に最大2回まで」と申し出があり教室が認める場合	
	通常	2,000円
上記以上の方	会員都合により全く参加できなかった場合	1,500円
	予め「月に最大2回まで」と申し出があり教室が認める場合	
	通常	3,000円
65歳以上の方	会員都合により全く参加できなかった場合	1,000円
	予め「月に最大2回まで」と申し出があり教室が認める場合	
	通常	2,000円
教室都合	通常稽古日等が全く実施されなかった月	免除
	当初より当該月の通常稽古日等が2回までとなる場合	通常の半額

- ◆会費は、教室の運営（空調利用料、奉納演武玉串料、公民館登録グループ年会費など）に必要な資金となります。従って、上表の「通常」の区分により取り扱われるべきものですが、会員の個別の事情にできるだけお応えできるよう、2019年（平成31年）4月1日より上表の取り扱いにより納入をお願い致します。
- ◆なお、「会員都合により全く参加できなかった場合」は、今までは個々の事情を勘案し「免除」とする場合がありますでしたが、今回の会則改定により、「原則として通常の半額をご負担」いただきますので、御理解をお願い致します。